

令和 8 年 7 月 23 日開催 常議員会 会費見直し検討に関する兼古会頭コメント

先月、6 月 25 日開催の通常議員総会の中で、令和 7 年度の決算報告をいたしました。その際にも申し上げましたが、三条商工会議所の財政は厳しさを増してきております。

様々な団体が事業所数の減少、会員数の減少という問題に直面しておりますが、当三条商工会議所もまた会員数は減少を続け、今年度はついに 2,000 社を割り込むに至りました。会費や手数料収入も減少を続けており、予算的に厳しい状況が続いております。

当所の基礎財源である会費については、平成 16 年度に基準の見直しを行って以来、会員企業の皆様の財務的なご負担も考慮して、23 年間、約四半世紀にわたり会費基準を一切改定せず据え置いてまいりました。結果として、会費収入は基準見直し前の平成 15 年度 5,200 万円から令和 7 年度は 4,100 万円と 20%以上、1,100 万円の減収となっております。当所の会費基準は、今現在、新潟県内に 16 ある商工会議所の中でも最も低い水準となっております。

これまで、事務局では、バックオフィス業務のデジタル化を始めとした生産性の向上や、会館管理の内製化などによる経費の圧縮により、何とか遣り繰りをしてまいりました。事務局職員についても、往時の 27 名から現在は 18 名と、事務の効率化と共にスリム化を進めております。しかしながら、経費の節減には限界があります。

こうした状況を踏まえ、正副会頭で何度も協議を重ねた結果、当所がこれからも地域企業の支援体制を維持し、三条のものづくり、地域産業を未来に繋げていく、そのためには会費見直しも避けては通れないものであるとの認識を持つに至りました。

つきましては今後、総務委員会におきまして具体的に会費見直しの検討を進めて行きたいと思っております。常議員の皆様方からも趣旨にご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。